

きくち

けんたろう

2018(平成30年)4月



“一つの可能性が、一つの原動力”

暖冬といわれ、穏やかだった新年も、2月中旬には寒波が襲来、各地で被害が出るほどの大雪となり、3月の後半には気温が上がって雪解けが進み、4月半ばで桜が開花。春の陽射しに背筋を伸ばして、残雪と新緑を楽しむ間もなく、平成30年度が動きだしました。

皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、常日頃よりご支持ご支援を賜り、心より深く感謝申し上げる次第であります。

さて、県議二期目、4度目の春を迎え、新緑の山河と、花に色づく里を望んで、今一度、思いをあらたにしているところであります。一つの可能性が、苦境を乗り越えるための一つの原動力であるならば、我々は、日々その可能性に、正面から向き合うべきであり、決して後ろ向きな発想をすべきでないと思っています。若者の流出によって労働力が減少する問題も、深刻な人手不足によって縮小する地域社会も、それが時代の変遷であるならば、新たな地域社会の成り立ちを創れればいい。先人もそうしてきたし、我々もそうしなければならないと思います。ただ、その進め方については、十分考えていかなければなりません。来年以降も、この場所、この街で、変わることはない綺麗な花を見ることができるよう！

今回は、去る2月に開催された第293回定例会において一般質問にたちましたので、その内容と、新年度の県事業と予算について報告させていただきます。ご参考にしていただければ幸いです。

最後に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。活動報告とさせていただきます。

平成30年4月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

第293回定例会

日時：H30年3月6日(火)

要旨

二期目の任期に丁度、1年を残す、平成29年度末の定例会で一般質問に立った。通算11回目、二期目では6回目となる。

少子高齢化、そして、一段と進む人口減少の中で、地方では労働人口が流出し、人手不足が深刻となるなど、地球温暖化とともに、社会の歪みが表面化しているように思える中、原子力施設の工事中断や運転停止が長期化することによって、地元経済に及ぼす影響の大きさを訴えるため、冒頭、原子力政策について4項目の質問を行った。その他は、スルメイカの不漁について、下北地域の道路整備問題、観光振興、新たな専門医制度、医師不足の解消、障がい者雇用、高等学校学習指導要領の改訂について、県の見解を質した。

質問

原子力政策について



県内原子力施設の安全性について
千島海溝を震源とする超巨大地震に関し、県内原子力施設の安全性への影響について、県の見解は！

答弁：工藤危機管理局長

千島海溝を震源とし、北海道東部に巨大な津波をもたらす「超巨大地震」については、平均発生間隔を考慮すると、発生が切迫している可能性が高いと考えられる。

原子力規制委員会の更田委員長は、定例記者会見において、参考とすべき知見であれば、今後の審査の中で取り込んでいくことになるだろうと述べた。

県では、原子力施設については、何よりも安全の確保が第一であり、原子力規制委員会において新規制基準への適合性を確認されることが県民の安全安心の確保を図る上で重要であると認識している。新規制基準においては、大規模な自然災害への対応強化が求められているところであり、県としては、引き続き各原子力施設に係る適合性審査の状況を注視していく。



六ヶ所再処理工場のしゅん工時期について
六ヶ所再処理工場のしゅん工時期が3年延期されたことについて、県の見解は！

答弁：佐々木副知事

今般の変更については、新規制基準に係る適合性審査の状況等を踏まえ、主な工事案件等に必要な設計検討及び安全性向上工事の工程等を精査し、同社において総合的に判断した結果であると受け止めている。

施設全般の安全性の確認及びしっかりした保安活動の実施に全力を傾注するとともに、事業変更許可に向け、適合性審査の対応にこれまで以上に万全を期すよう強く求めたところである。



原子力施設の新規制基準への適合性審査について
立地地域から早期稼働等が望まれる中で、大間原子力発電所及び東通原子力発電所に係る新規制基準への適合性審査が進んでいないことについて、県の見解は！

答弁：大澤エネルギー総合対策局長

新規制基準の適合性審査については、東北電力東通原子力発電所1号機が、平成26年6月に、また、大間原子力発電所が、平成26年12月に、それぞれ原子炉設置変更許可申請等がなされ、それから既に3年半余りが経過しているが、未だ地震・津波の序盤の審査の段階にある。

このため、原子力規制委員会に対しては、立地地域にとって、原子力施設の安全性確認は緊急を要しているとの認識の下、厳正かつ迅速な審査が行われるよう審査体制の充実・強化に加え、審査手順の改善などについても要請してきている。



原子力施設立地四市町村長の要請について
先月、原子力施設立地四市町村長から知事に対し要請がなされたが、これに対する知事の考えは！

答弁：三村知事

東日本大震災以降、県内原子力施設の長期にわたる運転・建設の停止や度重なる工程延期により、立地・周辺地域の産業・経済活動への影響が日増しに深刻化していることは、私としても非常に重く受け止めている。

こうした状況を踏まえ、昨年9月に世耕経済産業大臣が来県された際には、原子力発電及び核燃料サイクルについて、これまでの経緯や地域の実情等を踏まえ、引き続き確固たる国家戦略として位置づけることや、立地地域の実情に即した地域振興対策のより一層の充実・強化を図ること等について、重ねて申し上げたほか、原子力規制委員会に対しては、厳正かつ迅速な審査が行われるよう、継続的に要請してきた。

私としては、原子力政策推進のためには、立地地域との協力関係、信頼関係が前提であると考えており、県内原子力施設については、今後とも機会を捉えて、国及び事業者の責任ある対応を厳しく求めていく。





質問 下北地域の道路整備について



下北半島縦貫道路の早期完成に向けた取組は！

答弁：三村知事

昨年には、「吹越バイパス」を供用し、横浜町吹越地内において国道279号と直結したことで、利用者が大きく増えたところであり、改めて下北半島縦貫道路の重要性を認識した。現在は、3工区について鋭意整備を進めており、このうち、「むつ南バイパス」の県道むつ尻屋崎線交差点部から国道338号交差点部までの区間については、平成31年度の供用を日指す。

一方、未着手区間についても、むつ市内では事業化に向けた調査を進めており、また、野辺地町から七戸町間については、先月9日に国や有識者とともに立ち上げた「青森・南部地域道路ネットワーク検討会」において、整備方針等の検討を進めている。



下北半島縦貫道路の雪害対策は！

答弁：浅利県土整備部長

県では、冬期間における下北半島縦貫道路の安全な道路交通を確保するため、防雪施設等の設置や除雪作業を実施している。

具体的には、数年間に渡り現地の気象や視界の状況を調査し、その結果に基づき防雪柵を設置するとともに、走行時に特に注意が必要となるインターチェンジの合流箇所やカーブ区間等には、自発光式スノーポールも設置している。また、除雪作業については、これまで除雪作業車5台体制で実施していたが、昨年11月の吹越バイパスの供用を契機に除雪体制を強化することとし、今冬期から3台を追加配置して計8台体制とした。

さらに、下北半島縦貫道路の中間に位置する「道の駅」よこはま周辺に防災除雪ステーションを建設し、除雪機械などを常時配備することにより、除雪作業のより確実かつ迅速な実施を図ることとしている。



国道279号二枚橋バイパス、国道338号大湊Ⅱ期バイパスと白糠バイパスの整備状況は！

答弁：浅利県土整備部長

国道279号二枚橋バイパスについては、これまでにハーモニ橋を含む1.5キロメートルを供用しており、現在は二枚橋2号橋と二枚橋3号橋の上部工工事や改良工事を、平成32年の供用を日指しで鋭意進めているところだ。

国道338号大湊Ⅱ期バイパスについては、桜木町側の工区を優先して用地取得及び改良工事を進めているが、関係者多数の共有地や筆界未定により取得が難航している箇所があるため、土地収用法に基づく事業認定に向けた事前協議を、国土交通省と進めているところだ。



質問

スルメイカの不漁による本県水産業への影響について



答弁：油川農林水産部長



スルメイカの平成30年漁期の国内漁獲可能量の削減による本県漁業者への影響は！

国は、スルメイカの資源を適切な状態に管理し、持続的に利用していくため平成10年以降、毎年、漁獲可能量を定めてきたが、近年の資源の減少を背景に、平成30年4月から始まる漁期では、前年から約3割減らし、9万7,000トンとする方を決めた。

しかし、国内におけるスルメイカの漁獲数量については、これまでの漁獲実績が配分の上限を超えていないことから、本県漁業者が操業を制限される可能性は低いものと考えているが、資源の減少によって、本県漁業者の漁獲数量へ影響を及ぼすことが懸念されるところだ。

このため県では、先月13日に、国と連携して、減少が著しい本県太平洋沖合海域におけるスルメイカ資源の利用について、漁業者や流通加工業者等が国の担当者も交えて協議し、漁期始めの小さいイカ漁獲を抑制することや、資源変動の少ない日本海への分散操業を行うなど、限られた資源を有効に活用するための方策を申し合わせたところだ。



近年のスルメイカの不漁による水産加工業者の状況と県の対応は！

県が行った聞き取り調査によると、県内の水産加工業者では、加工品の原料となるスルメイカの不足を受けて、一部商品の製造中止や少量化のほか、海外産のイカや軟骨等の低利用部位を代替とした商品開発、更には、イカからサバなどの加工品への製造のシフトも見受けられた。

このため県では、新たな商品開発などに取り組む加工業者に対し、県産業技術センターとも連携して、原料の特性や加工に関する技術的な相談への対応や、専門家を交えた「あおり食品ビジネスチャレンジ相談会」での個別アドバイスをを行っているほか、今後は、経営の安定化をサポートできるよう、制度資金等の情報も提供していくこととしている。

また、三八地域県民局では、来年度から、水産加工業者が試験研究機関等と連携しながら、地域の農産物を活用して取り組む新商品開発などの、モデル的取組に対し、支援を行うこととしている。

国道338号白糠バイパスについては、これまでに泊・白糠トンネルを含むⅠ期工区3.8キロメートルを供用しており、今後も、残るⅡ期工区2.9キロメートルの用地取得の促進を図っていく。



下北地域広域避難路の確保について、これまでの実施状況及び今後の見通しは！

答弁：浅利県土整備部長

県では、平成24年度に、下北地域における複合災害時の広域的な避難路の確保について検討、整理しており、これに基づき、県道薬研佐井線の改良工事、及び、県道川内佐井線の通年通行を確保するための災害防除工事を進めている。

また、易国間地区では、平成28年度から、県代行業業として村道古野・大川目線の改良工事を進めており、来年度に橋梁工事に着手することとしている。

一方、長期計画に位置付けられている易国間からむつ市大畑町木野部峠間については、これまでに、地質の概要を把握するための、空中物理深査及び地質構造分析を実施したところであり、今年度は、その結果を基に複数の概略ルートを検討している。

質問

本県観光の振興について



答弁：秋田観光国際戦略局長



観光産業の振興について

ア 労働力が不足する中、観光産業においても生産性の向上を図ることが必要と考えるが、県の取組状況は！

少子高齢化の進展等により、全国的に各産業における労働力不足への対応が課題とされる中、観光産業においても、その対応策の一つとして、生産性の向上を図ることは重要であると考えている。

このため県では、本年度、宿泊事業者などを対象に、ICTを活用した生産性の向上や経営改善、経営戦

外国人接客にアプリ活用



県立観光センター 旅館担当者ら体験

（東奥日報）
平成30年3月2日

略や財務分析等を学ぶ「観光サービス産業生産性向上講座」を開催した。

この講座では、旅館経営の課題とこれを解決する先進的な取組事例、収益性の向上策、クチコミ評価の重要性と利活用の手法、従業員の満足度向上策など、受講者が自社で応用・実践できるような具体的内容を学んでいただくことを重視している。

加えて、専門家をモデル宿泊施設に派遣し、幹部職員や従業員とともに、生産性とサービス水準の向上を図るための具体的な改善策を検討する「出前講座」も実施している。

イ 観光産業の生産性の向上を図るため、今後、どのように取り組んでいくのか！

観光産業の安定的な成長のためには、生産性の向上を図るとともに、省力化・効率化により生まれた労働力を、サービスの付加価値向上に再配分するなど、サービス水準の向上につなげていくことが重要と認識している。

このため来年度は、観光産業の中核を担う宿泊事業者を対象に、生産性と収益性の向上を重視したマネジメントを学ぶ「宿泊産業生産性向上実践塾」を開催するほか、モデル宿泊施設や観光案内所等において、ICTを活用したコンシェルジュサービスの提供による業務効率化などの実証実験を行うこととしている。

さらに、実証実験で収集したデータ等を活用して、ICTで代替可能なサービスと、人がきめ細やかに対応すべきサービスを切り分けて、労働力の再配分を行ったり、お客様の満足度を向上させる情報提供の手法や、タイミングを検討するなど、具体的な提案を行いたいと考えている。



下北地域の観光振興について
下北地域における滞在型観光の推進に向けた県の取組は！

答弁：三村知事

本県では、北海道新幹線開業を大きなチャンスと捉え、本県と道南地域を一つの旅行エリアとしてしっかりと定着させ、国内外の観光需要を獲得するため、観光コンテンツの磨き上げを行い、私自ら、旅行エージェントに対するセールス活動等を積極的に展開してきた。北海道新幹線開業後、下北地域における観光入込客数は増加傾向にありますが、一方で宿泊者数は伸び悩んでいることから、地域で経済を回す仕組みづくりのためには、観光客の滞在時間と宿泊者数を増加させていくことが重要であると考えている。

このため、下北地域の民宿における滞在型の観光コンテンツや名物となる食メニューの開発などによる新たな魅力づくりと、著名人を活用したSNSでの情報発信や観光PR動画の作成などによる下北地域の認知度向上をめざし、観光国際戦略局と下北地域県民局が連携して強力に取り組むこととしている。

質問 新たな専門医制度について



答弁：菊地健康福祉部長



新たな専門医制度の概要は！

これまでの専門医は、各学会が独自の方針で運用する認定基準に基づき、学会認定病院での研修において一定の症例経験等を通じて専門性を高めた医師を、それぞれの学会が専門医として認定することにより行われてきた。しかし、専門医の認定基準が統一されておらず専門医の質が一定ではない、また、多種多様な専門医があり国民にとって分かりやすい仕組みになっていない等の課題が指摘されてきた。このため、平成26年5月に各学会から独立した第三者機関である一般社団法人日本専門医機構が設立され、同機構において、制度の統一化、標準化を図り、専門研修プログラムの認定や専門医の認定等を一元的に行うこととして、本年4月から新たに専門医を養成する制度が開始される。

新たな専門医制度では、内科、小児科、外科をはじめとする基本的な19の診療領域が定められており、専門医を目指す医師は、いずれかの基本領域の専門医資格を取得することが基本となる。

新たな専門医制度により、それぞれの診療領域において適切な教育を受け、標準的な医療を提供できる医師が育成されることとなり、患者は、医療機関を受診するに当たって医師の専門性を確認しやすくなるなど、全国どこにあっても、より質の高い医療を受けられるようになることが期待される。



新たな専門医制度の現状と県の対応状況は！

新たな専門医制度の下で、本県では今年度、8つの病院から32の専門研修プログラムが申請された。

県では、申請された専門研修プログラムの内容について、本県の地域医療体制が現状より悪化することがないか等の視点から、平成29年9月13日に、弘前大学医学部附属病院をはじめとする県内の研修プログラムを申請した基幹病院の病院長や、市町村の代表者などの関係者による協議会を開催し、いずれのプログラムも改善が必要な事項は見当たらないと確認した。

日本専門医機構では、平成29年10月までに専門研修プログラムの認定を行い、その後、各プログラム毎に研修を行う専攻医の登録が行われており、本県においては、本年2月15日現在、60名の医師が専攻医として登録され、この4月から関連医療機関で専門研修を開始する予定です。

質問 医師不足解消のための取組について



答弁：菊地健康福祉部長



医師不足解消や地域偏在解消に向けた県の取組は！

本県の医療を将来にわたって持続可能にしていくために、地域全体で医師及び医師を志す若い人たちをしっかりと支え、育成するという基本的考え方のもと、「良医を育むグランドデザイン」を策定し、取り組んできた。

まず、中学生高校生を対象に医師の魅力を紹介するなど、医師を志す若者を支えるための取組により、本県高校生の医学部医学科合格者数は、平成19年度以前と比べほぼ倍増している。

また、医学生等を対象とした臨床研修病院の合同説明会や、本県の臨床研修の質を高めることを目的とした臨床研修指導医ワークショップ開催などにより、今年度の臨床研修医採用者数は、過去3番目に多い80名となった。

医師の地域偏在の解消に向けては、医師不足が特に深刻な町村部の医療機関で一定期間勤務する弘前大学医師修学資金の貸与や、自治医科大学卒医師のへき地等医療機関への派遣等に取り組んでいる。

医師不足対策や地域偏在の解消に向けては、県単独での取組では限界があり、これまで、国に対し抜本的な対策を要望してきたところだが、現在、国においては、医師の地域定着に向けて都道府県の関与を強めるなどの法改正を検討していると伺っている。

県としては、国の動きも注視しつつ、弘前大学、医師会、市町村等と連携しながら、医師不足及び医師の地域偏在の解消に向けた取組をより強力に進めていきたいと考えている。



県内の脳神経外科医師の現状と今後の対応は！

脳神経外科医師の不足は、全国的に深刻な問題となっているが、特に本県の医療施設に従事している脳神経外科医の数は、平成28年12月末現在51人で、人口10万人当たり3.9人と、全国平均の5.8人に比べ1.9人少なく、全国ワースト2位と極めて厳しい状況にある。

このため、県では、弘前大学医師修学資金制度の特別枠において、脳神経外科を専攻する医師については、町村部等の医療機関での勤務を免除するなど、脳神経外科医師の増加に向けて取り組んでいるところだ。

また、将来にわたって、本県の脳血管疾患等に係る医療提供体制を確保していくため、脳神経外科を志す若手医師の増加に向けて、来年度、弘前大学医学部附属病院へ寄附講座を設置することとし、平成30年度当初予算案に所要の経費を計上し、本定例会において御審議いただいているところだ。

質問 障害者雇用対策について



県内企業の障害者雇用の現状は！

答弁：葛西商工労働部長

青森労働局の資料によると、平成29年6月現在の県内民間企業の障害者実雇用率は、過去最高の2.06パーセントと前年同時期に比べて0.08ポイント上昇し、全国値の1.97パーセントを0.09ポイント上回っている。

また、平成29年6月現在で、法定雇用率2.0パーセントを達成している企業数は、503企業で、障害の程度や勤務時間により換算した雇用されている障害者数は3,073.5人と、前年同時期よりそれぞれ9企業、184.5人増加している。

産業別の実雇用率は、生活関連サービス、娯楽業が3.56パーセント、医療、福祉が2.34パーセント、製造業が2.28パーセント、運輸、郵便業が2.08パーセント、建設業が2.04パーセントと法定雇用率を上回っている。



障害者の雇用促進に向け、県ではどのように取り組んでいるのか！

答弁：葛西商工労働部長

障害のある方々が、その能力と適性に応じて就労できるよう、関係機関と連携しながら、事業主向けの障害者雇用の周知・開拓と障害者向けの就労支援に一体的に取り組んでいるところだ。具体的には、事業主向けの取組として、ハローワーク等の関係機関の職員とともに県内の事業所を訪問し、障害者雇用に関する各種助成・支援制度の周知と障害者雇用への意識啓発を行っているほか、障害者雇用優良事業所の見学会、障害者作業手順書の作成支援等を行っている。

また、障害者向けの取組として、障害者の雇用経験のない事業所や法定雇用率未達成の事業所における短期の職場実習を実施しているほか、民間教育訓練機関等に委託して就職に必要な知識・技能を習得するための職業訓練を行っている。



農福連携について、これまでの取組による課題と今後どのように取り組んでいくのか！

答弁：油川農林水産部長

障がい者を対象とした農作業体験や、農協等による農業者とのマッチング活動のほか、自ら生産した農産物をPRする場として、「農福連携マルシェ」の開催などを行い、三八地域から始まった、この取組が全県的に拡大するよう努めてきたところです。

一方で、この過程の中で明らかになってきた課題としては、農業者と福祉事業所とのマッチングを効率的に実施し、継続した関係へと発展させていくためには作業の時間や内容、難易度、更には移動手段等の多様な情報を蓄積、共有する仕組みづくりや、障がい者が持続的に作業を行うためのケアなどがある。

このため、県では、来年度、農協等に委託して、必要とされる情報などを収集し、データベース化するほか、

求人・求職を結び付けるための情報交換や窓口相談を行うこととしている。

さらには、障害者に対する農業者の接遇能力等の向上や、農作業に関する福祉事業所職員の知識習得のための研修会などを開催し、障がい者の就労環境の向上を図っていく。

質問 高等学校学習指導要領の改訂について



答弁：中村教育長



高等学校学習指導要領の改訂の方向性は！

平成28年12月に中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が示され、この答申に基づき、高等学校学習指導要領は、平成29年度末に改訂され、平成34年度から年次進行で実施される予定となっている。

平成30年2月に文部科学省が公表した高等学校学習指導要領の改訂案では、生徒に生きる力を育むことを目指すに当たって、学校教育全体及び各教科・科目等の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながらか教育活動の充実を図るものとし、「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の結養」が偏りなく実現できるようにするものとされている。

また、各教科・科目等の指導については、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすることに加え、各学校においては、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと等が示されている。



高等学校学習指導要領の改訂に向けた県教育委員会の対応は！

県教育委員会では、平成30年度からの4年間で、高等学校新教育課程県内説明会を開催し、全ての県立高等学校の校長、教員を対象に学習指導要領改訂の趣旨説明を行う予定としており、この説明会については、私立高等学校にも案内することとしている。

また、今回の学習指導要領改訂の柱である主体的・対話的で深い学びへの対応として、今年度から2年間の予定で「深い学びにより主体的に未来を切り拓く高校生育成事業」を実施しております。具体的な取組としては、県内12校の研究指定校による実践的な授業研究のほか、各高等学校を対象とした研修会を開催している。

さらに、高等学校の教員による、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組を教科ごとに進めており、来年度は指導事例集の作成や、成果報告会の開催等により、各学校が取組の成果を活用しながら、授業の工夫や改善に取り組むよう促すこととしている。



再質問

1. 原子力施設立地市町村長からの要請について

◆立地地域の実情についてはしっかりと理解したと答弁されたが、改めて今後の対応について伺いたい。

答弁：三村知事

原子力施設立地市町村長の要請主旨については、私自身も思いを同じくするものであり、これまで機会をとらえて国・事業者へ対応を求めてきたが、引き続き、特に国に対して、責任ある対応を求めていく。しっかりと対応する。

2. 障害者雇用について

◆障害者雇用の拡大のためには、障害者を雇用している企業等に、メリットが必要ではないか！就労している施設の物品や商品などを優先的に購入するとか、雇い入れている企業が、県の入札において何らかのインセンティブを得られるなどが考えられるが、県としてはどのように考えるか！

答弁：菊池健康福祉部長

障害者収容施設の受注機会を確保するため、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、毎年度、障害者就労施設などから優先的な調達に努めている。

第三次青森県障害者計画においても、福祉施設等における障害者の仕事の確保にむけ、公共調達における競争性及び公平性の確保に留意しつつ、福祉施設などからの受注に取り組む。

要望

1) 原子力施設の再稼働には、規制委員会が了承したとしても、最終的には知事の判断であり、その責任と権限は非常に大きい。つまり、知事の方針が地域の存亡を左右すると言っても過言ではない。国策に協力してきた立地地域の思いを共有していただき、ともに行動し、むしろ更に強いリーダーシップで牽引して頂きたい。

2) 障害者の両親等の心配は、自分が働けなくなった時や、自分が死んだとき、それ以降、自分の子がどのように生計を立てていくのかということである。これについて県はしっかりと対応をしていかなければならない。

調べると90社を超える事業所が、健康経営の認定を受けている。このように本気度が見えるような形で取り組むのであれば、もっとインセンティブを与えられるような環境を作って頂きたい。

3) 医師不足について

研修医に関しては知事初め関係部局の努力で増加しているが、肝心の30代から40代の医師が不足している。それをどのようにして補うかを考えることが必要。また、60代の医師が退職し、その後を補う医師が出てこないことによって、更に過度な労働により医師が苦しい思いをすることになりかねない。これに対して国に要請するとしているが、他の県以上に強い要請を求めたい。

4) 下北地域の滞在型観光について

県内観光については、インバウンド旺盛な需要によって、大変好調な風が吹いているが、残念ながら下北地域は、この追い風に載れていない。またつかみ切れていない。その要因に二次交通の不備があげられる。たとえば、青森空港からあるいは大間港からバスで過ごす1時間から2時間の間に何も無い状況では集客につながらない。これが大きなハンディーである。そのために観光のスポットを地元としても作っていかねばならないが、県の対応もお願いしたい。



(東奥日報/平成30年4月2日)



平成30年4月21日



宮下むつ市長 濱田北彩漁業生産組合組合長 菊池県会議員
平成30年4月21日 北彩漁業生産組合 加工施設兼直売所 包装室にて



平成30年1月28日
むつ市消防団 脇野沢消防団 出初式



発行者 **菊池憲太郎事務所**

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

TEL 0175-33-8544
FAX 0175-23-3339

平成30年度 むつ下北地域関連 主要事業概要ダイジェスト

全体予算の概要

- ★ 一般会計当初予算三総額6,630億円
 - ・29年度比当初△216億円、3.2%減。
 - ・3年連続減額。
 - ・但し、29年度補正予算を加えた実行予算では、6,808億円。国民体育大会開催基金を除いた29年度当初予算比較では、0.5%増。
 - ・基金取の崩し額ゼロを2年連続達成。

県基本計画「未来を変える挑戦」の最終年度人口減少克服などを重視しながら、経済活性化や労働力不足への対応、超高齢化時代を見据え、地域で安心して老後を迎えられる社会づくりに予算を重点配分

- ① 人口減少克服プロジェクト 96事業 (11.5億円)
 - 持続可能な地域づくり、人口増加につなげる移住定住促進、交流人口を増やす仕組みづくり、子どもを産み育てやすい環境づくり。
- ② 健康長寿県プロジェクト 27事業 (3.4億円)
 - みんなが目指す「健やか力」の向上、保健・医療・福祉体制の充実。
- ③ 食でとことんプロジェクト 43事業 (4.5億円)
 - 食の生産力・商品化・販売力を極め、基盤づくり。

地域支援重点事業

攻めの農林水産業計画

- ◆ 水産：流通基盤整備事業 大畑漁港 船揚場改良 75,000千円
- ◆ 〃 白糠漁港 南防波堤 189,150千円
- ◆ 生産基盤整備事業 尻屋漁港 東防波堤 250,000千円
- ◆ 農村整備：中山間地域総合整備事業 農道・集落道 140,000千円
- ◆ 農地整備事業 農道工 30,000千円
- ◆ 林業：下北の里山・共生の森づくり事業 1,050千円

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 未来を変える元気事業費補助 300,000千円
(市町村が自発的、主体的に実施する地域特性を生かした事業に要する経費について助成する。)

観光

- 下北地域観光滞在促進事業 9,852千円

道路整備計画

◆国道改築事業	下北縦貫むつ南BP道路工	700百万円
〃	二枚橋工区 橋梁付属物工	534百万円
〃	砂子又 道路土工	297百万円
〃	白糠 改良	128百万円
〃	大湊Ⅱ期 道路土工	331百万円
◆道路建設改良事業	法面工 護岸工	690百万円
〃	防雪施設整備	610百万円
◆国道災害防除事業費	むつ市板家戸 斜面对策	20百万円
〃	佐井村長後 地すべり対策	32百万円
◆県代行事業	風間浦村道 橋台下部工	189百万円
◆橋梁補修工事	むつ市栗山大橋 耐震補強	100百万円
〃	むつ市太田橋 耐震補強	60百万円
〃	むつ市舘越橋 上部工	120百万円
〃	むつ市大赤川橋 耐震補強	50百万円
〃	むつ市川内橋 耐震補強	100百万円
〃	風間浦村易国間橋 橋梁長寿命化	20百万円
〃	佐井村長後橋 橋梁長寿命化	20百万円
◆舗装道維持修繕事業費	大間 排水工	14百万円
◆交通安全対策事業	奥戸 視距改良	7百万円
〃	むつ市近川 用地補償	62百万円

◆観光イノベーション



河川・砂防・海岸関連事業

- ◆ 海岸浸食対策事業 むつ市烏沢 人工リーフ 160,000千円
- ◆ 港湾地方創生推進事業 大間港 消波ブロック 170,000千円
- ◆ 港湾改修事業 佐井村仏ヶ浦 防波堤 25,000千円
- ◆ 施設機能向上事業 むつ市田名部川 水門耐震補強 90,000千円
- ◆ 総合流域防災事業 むつ市田名部川 親水護岸 68,000千円
- 〃 大間町奥戸川 排水樋門 60,000千円
- ◆ 海岸堤防等老朽化対策 東通村稲崎 緩傾斜護岸 20,000千円
- ◆ 急傾斜地崩壊対策事業 風間浦村甲ノ下法面工 100,000千円
- 〃 佐井村矢越3号地区法面工 20,000千円

人財育成

- 下北地域漁業新規就業者経営モデル構築事業・・・3,800千円
- 下北建設産業担い手確保プロジェクト事業費・・・1,779千円